

令和 3 年 6 月 14 日現在

機関番号：12501

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2020

課題番号：18K00275

研究課題名（和文）近代「地域」の記述と軍記物語の享受をめぐる総合的研究 郷土史・平家伝説を対象に

研究課題名（英文）Comprehensive Study of Historical Literature on a Region and Legendary Materials on the Heike Monogatari

研究代表者

久保 勇（KUBO, Isamu）

千葉大学・大学院人文科学研究院・准教授

研究者番号：10323437

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,000,000円

研究成果の概要（和文）：『平家物語』に描かれた歴史的存在は、中央と地方で広く共有されてきた。明治から大戦期において、安徳遷幸伝説を有する地方では『平家』の入水崩御は容れられなかった。当該期で中央と地方で共有されたのは「國體」の思想であり、中央から地方の安徳遷幸伝説は排除されなかった（陵墓参考地指定）。これは同時に平家伝説地（落人の里）が近代国家の空間（領土）として均質化されていく過程でもあったと考えられる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

『平家物語』の古典文学作品であると同時に、描かれた歴史と人物たちは長い時日をかけてこの国の空間に浸透した「共有される知識」（教養）として存在した。共有された知識は、ときに想像力を以て「地域」の差異を示し、ときに「中央」との同化を図る文化的装置でもあった。特に明治期から大戦時における「郷土史」をめぐる文化的営みは、歴史学においては実証性の観点から排除され、民俗学では柳田國男の研究からさして進展していない。叙上の現状を超える試みとして、各地の「郷土史」の具体相を明らかにし、「地域」の文化史を再発見していく点において本研究の学術的意義が見出だされる。

研究成果の概要（英文）：The historical events depicted in the Heike Monogatari have been known throughout the country to date. From the Meiji era to the period of the Pacific War, the death of Emperor Antoku was not believed in the region with his legend. The legend that Emperor Antoku was alive was not excluded from the government because of the idea of the unique form of a nation that had spread throughout the country at that time. They approved several sites as candidates for the Emperor's mausoleum. These policies were a means of controlling the legendary land as the state's territory.

研究分野：日本文学

キーワード：郷土史 平家物語 安徳天皇 平家伝説 硫黄島 陵墓参考地 国体 西摂大観

1. 研究開始当初の背景

(1) 「源平合戦の歴史と郷土史 - 明治44年『西撰大観』編纂事業から - 」

明治44年(1911)に公刊された仲彦三郎編『西撰大観』は、明治末の戊辰詔書や地方改良運動に伴って、自治体による「郷土史」編纂事業とは異なり、同書を発行した印刷会社「明輝社」の創業20周年を記念して、社主・辻岩雄が仲彦三郎(素堂)に編纂を依頼して完成した西撰地域の「郷土史」である。同書には大戦の戦災等で失われた文献や遺物(写真)現代では顧みられなくなった軍記に関連する伝説等の貴重な情報が掲載されている。地域柄、清盛が拠点とした福原周辺については検討の余地がある記事が多く、同書の完成後挙行された「西撰東播 古来陣亡の将士及有功者追吊会」(明治44年11月23日、於:福厳寺)についても検討されていない。以上から源平史跡と「郷土史」を考察する本研究に有益な結論が得られることが期待された。

(2) 「硫黄島(鹿児島県三島村)の歴史と安徳天皇遺物」

鹿児島県(薩摩)は、島津家文書の研究から鈴木彰氏が成果を挙げているところだが、本研究では明治期以降の安徳天皇および平家一門生存伝説が残る硫黄島(三島村)周辺をフィールドとし調査を実施する。硫黄島に残る遺物(開けずの箱)に関しては、昭和8年(1933)の永原鉦斎による現地調査が知られている(その後永井彦熊、松永伍一)ものの、その実態(雑誌『日本及日本人』『大日』掲載稿)については検討されていない。現地では皇統を継ぐ者と伝えられ、当時の新聞等で少なからず注目された長濱氏の問題についても『三島村史』(1990)以降言及するものはなく、解明の余地が多く残されている。

(3) 「安徳天皇遷幸伝説と歴史 - 安徳天皇陵墓参考地から - 」

安徳天皇遷幸伝説については当初硫黄島の問題に限定されていた。本研究における第3の対象は「義経の北方伝説」の検証を計画していたが、新型コロナウイルス感染状況(移動制限)を鑑み、(2)を拡大独立させ、複数に調査地が存在する「安徳天皇陵墓参考地」についての調査活動に修正した。

2. 研究の目的

(1)まず挙げられるのが、『平家物語』にとっての明治44年(1911)という時期の問題を解明することである。これまでの科研費研究で扱った館山漸之進『平家音楽史』(1910)、市原隆作『悲壯史蹟 屋島と壇の浦』(1911)、山田孝雄『平家物語考』(1911)と同時期に編まれている意味を解明することである。同時に同書が『平家物語』や「平家音楽」を正面から直接に扱う部分が限られ、南北朝動乱期における楠正成の事跡等も相応に含んでいることから「軍記の記憶」という概念で「郷土史」を再検証する可能性も模索した。

(2)島津家による「文政十年の「宝鏡」召し上げ」が鈴木彰氏によって明らかにされた現在、硫黄島に伝わる安徳天皇遺物(真贋は措くとして)近世期には確実に存在していたわけである。そこで本研究では、硫黄島における「平家伝説」を現代から文政10年(1827)あたりまで遡り、通史的に把握することを目的とした。

(3)陵墓地は「史実」と同様、唯一無二の存在でなければならないが、現在も宮内庁書陵部陵墓課によって認められている「陵墓参考地」が複数地域に存在する。『国史大辞典』には「陵墓参考地は、記録、伝承、墳丘の規模形態、出土品などによって、皇室関係者の墳墓と認定されたが、被葬者や陵墓の種類を特定できる資料のない所である。二府十六県に四十六カ所ある。」と説明される。明治期には公式に「陵墓見込地」「陵墓伝説地」と称された時期(『陵墓一覽』)があり、参考地と伝説地が併存していた時期を経て、伝説地は後に廃されている。「見込地」「参考地」なる称には若干の史的可能性が含まれる印象があり、史資料的な観点からは「伝説地」が相応しいと考えられる。各地の安徳天皇陵墓参考地は、『平家物語』を源流とし、明治近代の始まりから大戦時に至る期間の、「中央」と「地域」と「歴史」と「伝説」といった二項対立的な状況を考察する上で、格好の課題を含んでおり、以下に示す方法を用いて、それぞれに矛盾・対立する状況を明らかにすることが目的となる。

3. 研究の方法

(1)『西撰大観』の内容を検討することが基本的作業となったが、同書完成の翌年に編まれた『攝観餘光』に拠るところが多かった。調査の過程で「平家延暦寺願書」(『源平盛衰記』巻30)や「忠快律師物語」を蔵する能福寺(兵庫県神戸市兵庫区北逆瀬川町、兵庫大仏で有名)が『西撰大観』の核となることを見通され、『大観』所収文書や仲彦三郎『寶積山能福寺々記』(1911)等の検討をおこなった。

(2)まず硫黄島島内における遺物(島津家代替品、文書等)の調査を計画し、三島村教育委員会にそれらの現存状況の照会と調査依頼をおこなった。島内熊野神社倉庫等を調査してもらったが、『三島村誌』に掲載される遺物のほとんどが島内になく、長濱家が島外転出しており連絡が取れない状況であった。そこで現地調査対象を宮崎県(永原紹介の安井息軒文書の真偽確認)や奄美大島(資盛・行盛・有盛墓と文献収集)に修正した。文献調査としては、昭和初期に「郷土教育」資料を収集した福田吉徳「奄美大島郡域にのこる安徳天皇御聖跡及平家勤皇事績史料」(膳

写版)等を入手し、戦前の島内遺物・文書の状況を把握した。

(3)「陵墓参考地」に関する先行研究は、外池昇氏『事典 陵墓参考地 - もうひとつの天皇陵 - 』(2005)が当該問題を正面から扱ったもので、安徳天皇陵墓に限らぬ一般的な陵墓関係史については当該研究を踏まえた把握となる。文献調査としては、国分六之助『安徳天皇御事蹟考』(1892) 高山昇『安徳天皇潜幸遺蹟』(1898) 阿部茂八『安徳天皇御事蹟論』(1904)の三書についての検証が基本となり、次に三書に収められた原資料および周辺資料について、収蔵地における現地文献調査をおこなった。

4. 研究成果

(1)私財を投じ『西撰大観』を企画・刊行した辻岩雄が「此史蹟を顯彰するは吾人の郷土を愛する報本の道に非ざる歎」(「西撰大観發刊の辭」)の言葉に象徴されるように、その土地に生きる人々の「報本反始」(『礼記』を原拠とする「祖先の恩に報いること」)の願いがある。さらに「西撰東播 古來陣亡の將士及有功者追弔會」において、より明らかになったのが「追弔」(「追弔」に同じ)の営みである。当日の新聞(『大阪毎日新聞』)に「壽永、建武、天正の各時代に渡り戦歿せる將士の追弔法會を行ひたり、斯る擧は未だ嘗て見ざること」とあるように、前近代の合戦における戦没者をこの時期に「追弔」するのは珍しかったのである。これは東京の「史談會」が営んでいた「殉難志士弔慰祭」の影響を受けたと想定され、相対化することにより問題の核心が明らかとなる。若月紫蘭『東京年中行事 下』(1911)によれば、当弔慰祭は「嘉永元年以來明治二十三年に至るまでの間に於ける戦死殉難の志士と、天保元年以降明治四年廢藩置縣に至るまでの間に於て、國事に奔走した志士」が対象であった。史談會が設立時に宮内省から「國事執筆始末詳細取調」を命じられた時期がまさに前者の「戦死殉難の志士」の時代であることから、「歴史」を調査・編纂する営みと同時に「追弔」という営みが起こった事実が明らかとなり、それが『西撰大観』編纂にも伝播している可能が指摘できる。軍記物語における「鎮魂」の問題と構造的に通じるものであり、日清・日露戦争を経て「戦没者」の存在が社会に現実となった当時あって、戦争の記憶と戦没者追悼が一揃いとなったと考えられる。『西撰大観』はたんなる「郷土史」の枠組みを超え、前近代の「合戦の記憶」と「追弔」がなされた点において画期的な位置を占めるのである。

(2)同島は、通信手段がなかったため、太平洋戦争終戦の報に3ヶ月後に接したことから、その10年後に「忘れられた島」として紹介された(岩波写真文庫1955)。しかしながら戦前、前近代においては『平家物語』によって、鹿谷事件連座の罪により法勝寺執行・俊寛僧都、平判官康頼、丹波少将藤原成経が配流された「鬼界ヶ島」として、長く世に知られていた。18世紀初めの近松門左衛門作『平家女護島』はその一例だが、物語の舞台としての認識とは別に安徳天皇遷幸伝説地としても多くの問題を有している。

安徳天皇遷幸伝説に関しては、松永守道『三島村秘史』(1972)・三島村教育委員会編『三島村誌』(1990)といった自治体史に拠るところが多く、これら以外では、松永伍一『落人』(1965)『平家伝説』(1973)『落人伝説の里』(1982)といった一連の平家伝説研究に独自の現地聞き取り調査の成果を知ることができる。硫黄島遷幸伝説において問題となるのが「開けずの箱」伝承である。文政10年(1827)に硫黄島大権現宮の修補の為に訪島した薩摩藩の一行は、島内に伝わる安徳天皇遷幸を伝える文書、権現宮の神体、神刀、古鏡等を持ち出し、藩主・島津斉興のもとに披露し、翌年九月に島内に戻すということがあった。(『村誌』は「長濱系図」による)なかでも中御殿に祀られていた神鏡八咫御鏡は「嚴重に桐の箱に幾重にも納められ、見ると目がつぶれる」という申し付けで、それを管理する長濱家ではながく「開けずの箱」とされた。これを裏付ける島内の史料は、神鏡に添えられていた奉書紙中の斉興による文書(文政元年六月一日)であり、そこには確かに「必神体勿拝々則両眼悉亡」とある。以上は『村誌』によるが、鈴木彰は「硫黄島の安徳天皇伝承と薩摩藩・島津斉興 - 文政十年の「宝鏡」召し上げをめぐる - 」(2016)において、『虎巻根本諸作法最口伝規則』(鹿児島県歴史資料センター黎明館蔵)を指摘し、島津家が硫黄島で「八咫宝鏡」を得たことを島津家の文書から裏付けた。本研究においてこれらを確認するため、まず島内の諸遺物とりわけ斉興の奉書の調査が必要であったが、三島村教育委員会を訪問して調査依頼をおこなったところ、斉興奉納の兜その他の文書は長濱家の島外転居のため確認不能となっていた。

本研究の目的である「郷土史」そのものの検証については、『三島村秘史』を基礎にした『三島村村誌』を起点として検証を進めた。「開けずの箱」を開けたという記事は『村誌』に詳細であり、そこには「昭和八年十一月、大島地区の学校教育研究会の講師として来島した、東京の教育家(後東京出版日本評論社勤務)永原鉦作氏」が懇願して開けたとあり、昭和44年(1969)に松永守道も中身を確認したとある。一方、鈴木が引用した松永伍一(1982)には「その禁を破ったのは島津の侍」という当主・長濱豊彦からの聞き取りを載せる。

永原鉦作は鉦齋の号も用いるが、まとまった伝記はなく、著作等から文久元年(1861)生まれと推され、昭和7年(1932)に肝属郡高山町調査、翌8年7月に硫黄島調査、同11月に高山町にて講演したことが知られる。『日本及日本人』『大日』を中心に大正13(1924)から昭和17(1942)年まで執筆活動を行っており、鹿児島調査をおこなった当時は年齢としては70歳を超え定職は辞していたであろう(『村誌』の情報は要修正)。従来看過されていたが、永原鉦齋「春信一束」(『大日』1937・7)には長濱家訪問時の様子が記されている。(一部校訂した)

重代の寶物中目星しき物は、悉く御取上げ二相成りましたが「必ず返す」と云ふ御口實に對し、其れ其れ御替品下置されました。神寶御鏡の分は、何やら正體不相知御品を、奉書の紙に包み、其表面に「必ず必ず神體勿拜。々則兩眼悉亡」と直筆にて御認め、裏面には「文政丁亥後六月一日。當家廿有七世從四位上。右近衛中将源齊興。謹而奉奉書誌畢。時于三十有七歲花押」と同筆にお認めになつて居ます。長濱翁は私の爲に、始て其封を切られました。恐る恐る其中身を拜見したるに、以下略

当時代替の神鏡は「奉書」に包まれ、その表面に齊興の言葉が認められていたものであって、この時点で「開けずの箱」は存在しなかった。齊興の調査をおこなっている鈴木彰氏にこの事実を伝えたところ、齊興は物品を奉書に包む例があるのでこの記事に一定の信憑性が認められるとの見解を示された。奉書開封後に長濱家が「開けずの箱」を用意し、奉書自体は文書として同梱したと考えられる。松永伍一(1973)が「開けずの箱」の類例を挙げ、その意義を「表向きだけで権力に同化させる自分を示し、その秘匿された箱を守ることによって裏側で耐えていく不服従の自分を発見するという二重構造」と一般化しているが、硫黄島の場合は当て嵌まらず、むしろそれを召し上げた島津家の問題として考えるべきであろう。

また松永伍一が(おそらくは昭和50年代に)長濱豊彦から聞いた「禁を破ったのは島津の侍」という問題も残っている。これについては、明治18年(1885)に刊行された伊加倉俊貞『校正鹿兒島外史』(5冊)が、問題を考える端緒となろう。金石文研究の木崎好尚(1933)が「荒唐無稽」「まことに厄介千万」と評するように、その内容の信憑性に対しては慎重であるべきだが、伝承の情報源としては現在まで参照され続けていることから重要点のみ指摘しておきたい。現在は国会図書館デジタルコレクションにて閲覧可能であり、安德帝遺物については巻一(24コマ右)に「安德天皇所遺錫島津家。其他皇筆日録及遺書有若干卷。多清盛室二位尼眞筆。帝之山稜。號硫黄島權現社。上古寶器納石匣而瘞土中。至今島人男女老幼尊之最甚。」とあり、安德帝が島津家に遺したものと長濱家伝来を記さない。自筆草稿本とされる『薩摩逸史』(6冊、明治5年、西尾市岩瀬文庫蔵)を調査したところ、以下の文政年中の島津家召し上げと宝器に関する独自の詳細記事を見出すことができた。

長濱氏秘藏寶器于石匣。近文政年中。石蓋自開而拝瞻者。殊愕古寶奇品神妙。尚益固封之。神劔之中心自此劔形不傳。雖下以庸刀。贗偽上。后世竟不能辨矣。古鏡八角。徑尺二寸。厚九分五厘。古璽白壁潤圓形無剋矣。然可惜。皇書籍所嚙石濕而所亡。特に「神劔」については、「目釘穴」のない柄の形状を絵に描いて説明している。伊加倉俊貞が自著で示す伝記情報について今は省くが、島津家にあったこれらを実見したことがうかがわれる。「寶器」が上のように「石匣」に納められていたのであれば、松永伍一が聞いた「島津の侍」が禁を破って開けたのは長濱家にあった「石匣」であり、それごと島津に召し上げられたということであろう。

以上は、硫黄島(鹿兒島県三島村)の歴史と安德天皇遺物に関する当研究の成果の一部であり、平家伝承は奄美大島の資盛・有盛・行盛に展開する。現存する資盛の墓碑は文政11年、有盛が文化13年、行盛が文政13年のものである。安永2年(1773)大島名瀬方委横目・道郷音による「平家没落由来書」も含め、薩摩藩(島津家)との関係性の中で南島の歴史と平家伝承を検証していく必要がある。

(3)第81代安德天皇の陵墓は、山口県下関市阿弥陀寺町に「阿彌陀寺陵」として明治22年(1889)に指定され、現在に至るまで宮内庁書陵部陵墓課により管理されている。外池昇氏(2019)は『明治天皇紀』同年6月3日の伊藤博文の発言と同7月の宮内省諸陵寮の調査、陵墓確定について、「近代天皇制国家の法的な枠組みの完成と、当時外交上の最大の課題であった不平等条約の改正と、未詳の天皇陵の決定の三つの事柄が、互いに関係深いがあるものとして伊藤博文によって認識され、しかもこれを廟議も認めたとするのである」と、原拠資料未詳に史料性の問題を保留しながらも、陵墓確定が憲法公布と対外政策と連動していた事実を指摘する。注目されるのは伊藤博文発言中の「以て国体の精華を中外に発揚せざるべからず」の一節で、「国体の精華」は明治となって観念的かつ常套的に使用され、翌年の『教育勅語』で全国に浸透したが、「参考地」を主張する側のキーワードともなっていた。およそ「国体」とは、国としての歴史的伝統などが万世一系の天皇を長とする形態としてあること、その「精華」とはその真髄あるいは本質となる「万世一系の天皇」を指す。『平家物語』に描かれた安德天皇とは壇之浦の海底に崩じ、「陵墓に葬られなかった」のであり、陵墓の「歴史」としては空白となる。「史実」の基準を『平家』とその他記録におけば、阿弥陀陵が妥当となるが、『平家』に「史実」を認めない場合は「生存遷幸」の可能性が生ずる。ここに『平家』の史実/虚構が「地域の歴史」(遷幸伝説地)において虚構/史実に反転してしまう構造を抑えておきたい。これは『平家』に由来する知識が「中央」「地方」の差異なく、全国的に共有されていたが故に成立していたのである。以下、～は何れも阿弥陀寺陵確定後に発表されたものだが具体的にまとめておく。

国分六之助の『安德天皇御事蹟考』は、明治25年(1892)に史談会から発行されており、対馬国下県郡久根田舎村の「佐須陵墓参考地」を陵墓と認め直すよう求めた書である。同地が明治16年(1883)4月5日、「安德天皇山稜見込地」に定められ、翌年11月下旬に宮内省による営繕がなされたにもかかわらず、見込地のままであることに不満を訴えている。対馬の佐須陵墓参考地については、東昇氏『対馬・宗家と安德天皇陵「宗家文庫」の新史料』(2014)の成果がある。副題にもあるように、2009年～2011年の「宗家文庫史料絵図類等調査」(長崎県立対馬歴史民俗

資料館)において発見された対馬安徳天皇陵に関する史料約 300 点の成果を活かしたものである。残念ながら当研究期間中、対馬歴史民俗資料館は改修工事のため、同史料群を調査することができなかったが、長崎歴史文化博物館蔵の『安徳天皇御陵墓伝説地調書 明治 10 年～同 18 年』を調査した。標題の通り、公文書としては明治 10 年以降が綴られているが、途中別冊子「国分六之助 / 明治元年ヨリ同十一年ニ至ル安徳天皇御事蹟取調」も綴り込まれており、新史料「宗家文書」とどの程度の差異があるか問題である。(私見では現地文書のほとんどが厳原藩庁経由で長崎県に齎されたと想定している)

東氏によれば国分六之助は文政 8 年(1825)の生まれで、『御事蹟考』執筆時には 60 代後半であった。実際、同書の自序に当たる 3 頁余程度のみが国分による著述で、他は諸資料を集成したものとなっている。むしろ強い主張を述べるのは、冒頭の市来四郎(1829～1903)による「序」である。発行元の史談会は「明治二十二年四月、島津家その他六雄藩家と三條・岩倉伝記編輯員十数名が集まったのに始まる」(『国史大辞典』)もので、市来四郎も旧薩摩藩士としてその創設時から加わっている。市来は「安徳天皇萬乗の尊を以て海に投して崩御し給ひしといふか如きは萬國稀に見る所にして嘗て國體の美を以て稱せられし我帝國の醜汚之に過ぎたる者なく」と、安徳帝入水崩御を「帝國の醜汚」「國體の汚點」と嘆いている。先の伊藤博文が言う「国体の精華」とは天皇陵の欠落なき存在を指していたが、史談会の認識とは明らかに異なっている。史談会は宮内省の命により設立されており、政府内でも認識が様々であったことがうかがわれる。なお、

によれば(18 頁)市来は当初自国の硫黄島に安徳帝事蹟を主張したが「誤解」を認め、対馬遷幸説を支持したという。

高山昇『安徳天皇潜幸遺蹟』は明治 31 年(1898)に皇典講究所から刊行されている。高山昇(1864～1950)は、明治 19 年に皇典講究所師範科を卒業し、刊行時は現在の富士山本宮浅間大社の宮司であった。同書巻頭には久我建通の「安徳天皇非入水の著書を見てよめる哥二首」が載り、指導教授であった井上頼因が序文を寄せ、高山の講述を井上が全篇検閲している。自序に拠れば、現地調査を行わずに一書として公刊することに躊躇しているが、根本的な問題意識は「御入水」の真偽にあり、「わが皇統一系の大日本帝国史中に、幾多の汚隆顯晦なきにしもあらねども、全天皇御入水の如く、いまはしきものあるを見ず」と述べる。同書では「皇統一系のわが御國體」(1 頁)とあるが「国体の精華」は認められず、学術的に「歴史」を尊重しようとする傾向が強い。結論としては対馬久根田舎の陵墓を支持するが、他 16 伝承地の付載については「余が歴史の討究に對する、公平の微衷を致せるもの」と述べる。国分六之助はまさに対馬厳原出身の当事者であったが、高山は「皇統一系」という「中央の歴史」から「入水」の事実を修正すべきことを論じたのである。

阿部茂八(鐵眼)『安徳天皇御事蹟論』は明治 37 年(1904)に、松野秀葉により刊行されている。著者と発行者については現状で未詳だが、著者自身の言によれば「吾輩は鑑古の學識に乏しく亦斯道に經驗なきもの」ながら、「十年永く斯問題を研鑽せる」在野の人物である。奥付の住所は宮城県宮城郡高砂村字蒲生とあり、現在の仙台港南の北七田川河口付近の住であった。但し、同書巻頭には細川潤次郎、渡辺国武、土方久元、東久世通禧、宗重望、井上頼因、佐々木信綱、大和田建樹といった当時の政界・学界の錚々たる人物が題辞・序文を寄せている。また、初版の印刷者は「青森県南津軽郡黒石町字前町」の西谷貴四郎とあり、前町の西谷といえりんご生産者の西谷彦四郎がよく知られており、その一族であろう。青森の地から同書印刷経費の援助をおこなったと考えられるが、以上の人々を繋ぐ情報は未詳である。同書は対馬久根田舎の陵墓を

の先行研究を踏まえて追認するものだが、自序に「論斷主張の貫徹を欲したるを以て文章甚雜を極はむ」とあるように、史資料の列挙にとどまらず著者なりの蓋然性を主張し、その考察(頭注に「追考」)も充実させている。とはいえ、同書は手段に過ぎず、目的の「事業」とは「宮内省の静慮」「已往歴史の更革」にあり、「天皇の御入水」を認めることを「國體の精華は之が爲めに破れたり」と批判する。この論調は「結論」で、前面に押し出され「天皇は事實に於て活神たり理想に於て神聖不侵犯の黄金靈骨たるを以て然るのみ。若し歴史從來の過誤及事蹟從來の失體たる壽永帝が臣下の迫害によりて天壽を餘儀なくせしめ給ひたりとせば精華、神聖斯語已に死せり矣と云はざるべからず。」とまで述べ、「神聖不侵犯」なる価値を以て「歴史」(の表面)を退けている。同書が今日全く顧みられないのも宜なるかなといった偏重した歴史認識と言えようが、問題は題辞・序文を寄せた人々の意図である。「中央」史壇になく、陵墓参考地ではない「地方」在野の一国民が、「国体の精華」のための「歴史」を強く説く行為それ自体に意義を認め、国民的運動へと展開することを期待したと考えられるのである。

叙上は安徳天皇陵墓参考地研究の概史である。外池昇氏(2019)は阿弥陀寺陵の指定後の明治 28 年(1895)宇倍野陵墓参考地(鳥取県「岡益の石堂」)が指定されたこと、それ以前の 4 箇所が「参考地」としてあり続けていることを「矛盾に満ちている」と述べた。「参考地」であるための史資料(遺物等)の問題だけではなく、『平家』に描かれる安徳天皇入水死を「国体の精華」を存立させるために認めない、当時の思想的な状況によるものであった。これらの状況を総括し、少なくとも「参考地」は「伝承地」「伝説地」として、各地域が語ってきた「地域資源」に変えていく段階になっていると考える。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 久保勇
2. 発表標題 軍記の「記憶」と郷土史編纂 明治四四年『西撰大観』をめぐって
3. 学会等名 関西軍記物語研究会（第97回例会）
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>コロナ禍で当初予定していた成果公開（論文等）がなされなかったため、調査成果は以下のURL（researchmap「研究ブログ」）で順次公開していく。 https://researchmap.jp/read0090466</p>
--

6. 研究組織

氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------